

永平寺町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように公布する。

令和5年9月28日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町条例第19号

永平寺町議会委員会条例の一部を改正する条例

永平寺町議会委員会条例(平成18年永平寺町条例第156号)の一部を次のように改正する。
第4条の2第2項中「8人」を「7人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。